

○尾張旭市罹災証明書等交付要綱

尾張旭市罹災証明書等交付要綱（平成29年4月1日施行）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、風水害、地震その他の災害（火災を除く。）による被害（以下「罹災」という。）の状況に対する証明書（以下「証明書」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

（対象）

第2条 証明書の交付の対象となるものは、尾張旭市内に所在する罹災した住家、住家以外の建物、動産及びこれらに類するものとする。

（証明書の申請）

第3条 証明書の交付を受けようとする者は、罹災（届出）証明書交付申請書（第1号様式）を市長に申請しなければならない。

2 前項の場合において、住家等の被害の程度が準半壊に至らない（一部損壊）ものであって、その被害の程度の確認に自己判定方式を用いる場合又は罹災届出証明書を申請する場合は、罹災の状況が分かる写真を添えて提出するものとする。

3 証明書の申請は、罹災後1か月以内を提出期限とする。ただし、当該期限を経過したことにつき理由書（第2号様式）の提出があり、かつ、やむを得ない事情があると市長が認めたときは、この限りでない。

（証明書の交付）

第4条 市長は、前条の申請がされたときは、審査の上、次の各号に掲げる証明書のうち、当該申請に適した証明書を交付する。ただし、申請の内容に疑義がある場合はこの限りでない。

（1） 罹災証明書（第3号様式）

住家について、現地調査又は災害と被害の因果関係及び被害の状況が確認できる証拠により被害の程度を市が証明するもの

（2） 罹災届出証明書（第4号様式）

住家、住家以外の建物、動産及びこれらに類するものについて罹災状況を市長に届け出た事実を証明するもの

2 前項の規定により交付した証明書について、再交付を受けようとするときは、前項の規定により証明書の交付を受けた者が、証明書再交付申請書（第5号様式）により市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の規定により再交付申請があったときは、第1項の規定による審査を省略し、証明書の再交付することができる。

（証明事項）

第5条 証明書で証明する事項は、罹災による被害額は証明しないものとする。

（被害の程度）

第6条 被害の程度の認定基準は、被害認定基準、災害に係る住家の被害認定基準運用指針その他国が定める基準による。

（再調査）

第7条 第4条の規定により罹災証明書の交付を受けた者が、当該罹災証明書により証明された被害の程度について、相当の理由をもって修正を求めるときは、当該罹災証明書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対し、再調査を申請することができる。

2 前項の申請は、当該証明書の交付を受けた者が、市長に対し、当該罹災証明書を添えて、被害認定再調査申請書（第6号様式）を提出して行うものとする。

3 市長は、前項の規定により再調査の申請があったときは、再調査を行い、罹災証明書を交付するものとする。

（代理人の申請）

第8条 第3条、第4条第2項及び前条による申請は、代理人によって行うことができる。この場合において、代理人（同一世帯に属する者は除く。）は、委任状（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

罹災（届出）証明書交付申請書

年 月 日

尾張旭市長 殿

申請者 (世帯主)	住所	〒		
		電話番号		
	現在の 連絡先	電話番号		
	(ふりがな) 氏 名			
窓口に 来られた方 (申請者と同じ場 合は記載不要)	住所	〒		
	(ふりがな) 氏 名	申請者との関係		
被災住家の 世帯構成員	氏 名	続 柄	年 齢	
罹災原因	年 月 日の による			
被災住家の 所在地	尾張旭市			
種別	☐ 住家（ ☐ 持ち家／ ☐ 借家） ☐ 家財等（ ） ☐ 非住家（ ）			
罹災状況	☐ 浸水被害（ ☐ 床上 ☐ 床下） ☐ その他被害（以下に記入）			
自己判定方式 同意欄 (希望する場合)	・自己判定方式では、被害箇所を撮影した写真等による確認をもって調査に代えるため、被災住家の写真等の添付が必要となります。 ・自己判定方式で交付できる罹災証明書は、住家の被害の程度が「準半壊に至らない（一部損壊）」に該当する場合のみとなります。 □上記の事項に同意の上、自己判定方式を希望します。			

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

第2号様式（第3条関係）

理由書

年 月 日

尾張旭市長 殿

住所

氏名

電話番号

年 月 日付で提出した罹災（届出）証明書交付申請書について、第3条第2項の提出期限以降の申請となったことの理由は下記のとおりです。

記

罹災原因	年 月 日の による
罹災場所	尾張旭市
種別	☐ 住家（ ☐ 持ち家／ ☐ 借家） ☐ 家財等（ ） ☐ 非住家（ ）
理由	

第3号様式（第4条関係）

罹災証明書

第 号

世帯主住所			
世帯主氏名			
世帯構成員 ※枠が不足する場合は裏面に記入	氏名	続柄	年齢
罹災原因	年 月 日の による		
被災住家の所在地	尾張旭市		
住家の被害の程度	☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 中規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 準半壊 ☐ 準半壊に至らない（一部損壊）		
備考			

上記のとおり罹災したことを証明します。

年 月 日

尾張旭市長

第4号様式（第4条関係）

罹災届出証明書

第 号

申請者住所	
申請者氏名	
罹災原因	年 月 日の による
被災住家の 所在地	尾張旭市
被災状況	
備考	

上記のとおり、罹災届出があったことを証明します。

年 月 日

尾張旭市長

第5号様式（第4条関係）

証明書再交付申請書

年 月 日

尾張旭市長 殿

申請者 住所

氏名

電話番号

下記のとおり申請しますので、罹災・罹災届出 証明書を再交付してください。

罹災原因	年 月 日の による
罹災場所	尾張旭市
種別	☐ 住家（ ☐ 持ち家／ ☐ 借家） ☐ 家財等（ ） ☐ 非住家（ ）
罹災状況	
再交付の 申請理由	
備考	

第6号様式（第7条関係）

被害認定再調査申請書

年 月 日

尾張旭市長 殿

申請者 住所

氏名

電話番号

下記のとおり再調査を申請します。

罹災原因	年 月 日の による
罹災場所	尾張旭市
再調査の 申請理由	
添付資料	☐ 再調査を希望する罹災証明書 ☐ その他資料
備考	

第7号様式（第8条関係）

委任状

年 月 日

尾張旭市長 殿

代理人 住所
氏名

私は、上記の者を代理人と定め、

罹災証明書/罹災届出証明書の申請及び受領に関する権限を委任します。

委任者（自署） 住所
氏名
電話番号

第1号様式（第3条関係）

第2号様式（第3条関係）

第3号様式（第4条関係）

第4号様式（第4条関係）

第5号様式（第4条関係）

第6号様式（第7条関係）

第7号様式（第8条関係）